

沖縄県庁職員を名乗る不審な工事依頼・詐欺に対する注意喚起について

このたび、沖縄県庁の実在しない部署の職員を名乗り、民間事業者等に対して嘘の依頼や相談を持ちかける事例が確認されました。

沖縄県において、このような特定の特定物品（特定メーカー・指定業者）の購入や下請け工事の発注・斡旋を個別に電話等で依頼する事実は一切ございません。

県職員や関係機関を装った詐欺や悪質な勧誘の可能性がありますので、十分ご注意ください。

1. 確認されている詐欺の手口（主な特徴）

相手方は電話等で、主に以下のような嘘の説明を行い、特定の指定業者から事前に資材等を購入（振込）させようと誘導します。

① 架空の部署名・不審な名乗り

実在しない「沖縄県庁総務部防災課の大城」と名乗る。

② 架空の工事話の持ちかけ

「県の駐車場に EV 用防火ブランケットと収納箱を取り付ける工事（数十台規模）」の依頼。

③ 具体性を持たせた価格提示

「1 台当たり〇〇万円（材工込み）」などと具体的な金額を提示し、信用させようとする。

④ 指定業者への誘導（本命の手口）

「収納箱等の手配には指定業者がある」として、特定の事業者（例：「株式会社〇〇〇」担当：金城 氏 など）から資材を購入・注文するよう案内・指示する。

2. 被害に遭わないための注意事項・対策

① 「沖縄県庁総務部防災課」からの連絡はすべて詐欺です

沖縄県に「総務部防災課」という部署は存在しません。この名称を名乗る連絡があった場合は、その時点で詐欺と判断し、すぐにお話を打ち切ってください。

② その場で承諾・発注・振込をしないでください

県からの正式な発注や委託手続きは、法令に基づいた公的な入札・見積もり手続きを経て行われます。**電話等で特定業者からの購入や施工を指示することは絶対にありません。**

- ③ 指定された取引先（業者）へ連絡・発注しないでください
紹介される「指定業者」も架空であるか、詐欺グループと同調・共謀している可能性があるため、**絶対に連絡や金銭の振り込みを行わないでください。**
- ④ 必ず公的な窓口で確認を行ってください
相手から告げられた連絡先ではなく、沖縄県庁の代表電話（098-866-2333）へ掛け直し、該当する部署や職員の有無をご確認ください。
3. 不審な連絡を受けた場合の相談窓口
同様の不審な電話や訪問を受けた場合、または被害に遭われた場合は、速やかに警察等へご相談・ご通報ください。

沖縄県 警察本部/ 最寄りの警察署
警察安全相談専用電話：#9110（または最寄りの警察署）

沖縄県 消費生活センター
電話番号：098-863-9214（または消費者ホットライン 188）

沖縄県 総務部管財課（本件に関する問い合わせ）
直通電話：098-866-2106